

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)				
	項目名	目標を設定するに至った 現状と課題	第7期計画における取組	目標 (事業内容、指標等)	中間見直し	取組の実施内容、実績	自己評価	評価の理由	課題と対応策
ときがわ町	①自立支援・介護予防・重度化防止	総人口は毎年減少が続いている中で、高齢者人口は増加し、平成33年以降は後期高齢者の人数が急激に増加することが見込まれている。このため、高齢者サロンへの参加や介護予防事業への参加促進が一層重要であると考え、そこで、介護予防事業や高齢者サロンを充実させることで介護予防、重度化防止の普及啓発を図る。	《足腰らくらく教室》 生活機能の低下がみられる方を対象に運動を主とした教室を実施する。 《高齢者サロン》 認知症、閉じこもり予防を主な目的とし町内6カ所で開催する。 《元気アップ教室》 比較的元気な高齢者を対象に筋力トレーニングを主とした教室で、運動習慣の動機づけを目的として実施する。	《延べ参加人数》 H29 H30 H31 H32 足腰らくらく教室(3会場) 795 795 805 815 高齢者サロン(6会場) 2256 2386 2533 2611 元気アップ教室(1会場) 933 1061 1169 1277	なし	足腰らくらく教室、高齢者サロン、元気アップ教室いずれも実施なし。以下を実施。 ①「寄せ書きプロジェクト」 高齢者サロン参加者に事前にメッセージカードを配布し、指定した時間に模造紙に貼りに来てもらう ②「やすらぎビデオレター」 サロン参加者を包括職員が訪問し、インタビュー。インタビュー動画に脳トレや体操を組み入れたビデオレターを作成し配布 ③自宅で取り組める脳トレ、体操資料の配布、体操動画の配信	○	新型コロナウイルス感染症拡大のため、集まって行う形は困難と判断。集わない形の普及啓発を実施した。	課題:国の示す感染防止策を講じながら、集団の事業を行うことが困難。参加者の感染への不安が大きい。 対応策:自宅で介護予防に取り組んでいただけるような普及啓発の実施。密にならずに、かつ、サロン等参加者とのつながり感を持つことができるような取り組みの実施。
ときがわ町	①自立支援・介護予防・重度化防止	総人口は毎年減少が続いている中で、高齢者人口は増加している。高齢者の内訳をみると、前期高齢者は平成33年度をピークにその後は減少に転じる。後期高齢者は平成33年度までは横ばいだが、その後、急激に増加することが見込まれている。また、平成29年度の第1号被保険者新規認定申請者のうち年齢から推定される介護サービスの利用にあたっては、全ての高齢者が必要なサービスを適切に利用できるよう、利用者がサービスの利用に至るまでの介護認定、ケアマネジメント、サービス提供等、各段階において制度の運用が適切に行われる必要がある。介護給付適正化やケアプランの点検は、介護予防、自立支援、重度化防止に繋がる要素を含むことや、計画の進捗管理にはサービスの利用状況の分析も含まれていることから、介護給付適正化に関する取り組みが重要となる。	保健師や看護師が訪問し、基本チェックリスト調査を実施する。その結果、必要と思われる方に対し、介護保険サービスや介護予防事業、高齢者サロン、相談窓口などへの案内や情報提供を行う。それだけでは対応が困難なケースについては、地域包括支援センター職員へ引き継ぐ。	《基本チェックリスト実施件数》 H29 H30 H31 H32 実施人数 256 165 270 280	なし	基本チェックリスト実施なし。 原則、電話での高齢者状況把握を実施。 電話での状況把握:353件(延) 訪問による状況把握:128件(延)	○	新型コロナウイルス感染症拡大のため電話による状況把握を実施した。	課題:新型コロナウイルス感染拡大により、生活の変化が大きい。必要な支援・サービス等へつなげるため、状況把握の必要があるが、訪問の形では、感染への不安の声が聞かれた。 対応策:電話による状況把握の実施
ときがわ町	②給付適正化	介護サービスの利用にあたっては、全ての高齢者が必要なサービスを適切に利用できるよう、利用者がサービスの利用に至るまでの介護認定、ケアマネジメント、サービス提供等、各段階において制度の運用が適切に行われる必要がある。介護給付適正化やケアプランの点検は、介護予防、自立支援、重度化防止に繋がる要素を含むことや、計画の進捗管理にはサービスの利用状況の分析も含まれていることから、介護給付適正化に関する取り組みが重要となる。	《介護認定の適正化》 変更認定や更新認定に係る委託による認定調査の内容について、訪問または書面にて点検することにより適切かつ公平な要介護認定の確保を図る。 《ケアプランの点検》 居宅支援サービス計画の点検及び支援をすることで、個々の受給者が必要とするサービスを確保するとともに、適していないサービス提供を改善する。	H29 H30 H31 H32 《介護認定の適正化》 委託調査件数 30 30 30 30 うち点検件数 30 30 30 30 《ケアプランの点検》 実施件数 20 25 30 35 実施率 0.65% 0.75% 0.89% 1.03%	なし	・介護認定の適正化(年度末) 委託調査件数 14件 うち点検件数 14件 ・ケアプランの点検(年度末) 実施件数 7件 実施率 0.26%	○	介護認定の適正化は、委託分について全て実施。ケアプラン点検は目標値35件に達しなかった。介護予防については、委託したケアプランを地域包括支援センターにおいて点検した。	課題:適正化やケアプラン点検の手順について、他市町村の取り組みを参考に、計画的・積極的に取り組む必要がある。